

☆箕面の「水と緑の健康都市」(大阪府箕面市)開発にかかる保全案

「水と緑の健康都市」は、

計画面積 約314ha/計画戸数 5000戸/計画人口 16000人。事業者は、大阪府企業局。

計画面積の2割強に当たる約62haが造成されたところで、オオタカ保護や採算性への懸念などから開発を造成済みの部分に限定する方針が打ち出された(01.2)が、02年春になって再び開発拡大の動きが出てきた。

「水と緑の健康都市の計画地を“里山保全・モデル研究ゾーン”として保全活用していく構想

(社団法人大阪自然環境保全協会/01.2.5現在)

[1] 趣旨

水と緑の健康都市は、計画区域内に「種の保存法」指定種で絶滅危惧種(Ⅱ類)でもあるオオタカが生息し、また、大阪府の財政課題につながる採算性の懸念などから、中止を含めた計画の縮小が検討されています。

こうした状況を踏まえるとともに、計画区域がオオタカの生息を可能とし、これを象徴とする豊かな生態系を維持してきたことを考える時、計画区域については将来もその生態系を極力保全し、現在では貴重となった都市近郊の自然の持続的な活用を図ることが、必然的な在り方だと考えています。

当協会は都市圏の自然環境保全団体として四半世紀、人為と接する「身近な自然」の保全を主なテーマに、調査、政策提言、普及啓発に取り組んでおり、このたび、健康都市開発計画が縮小されるにあたり、標記の構想を提案させていただきます。

[2] 方針

- ①既造成区も含めた計画区域は、循環型社会の形成を目指して、里山の多様な機能・潜在価値を実践活用するための「モデル研究ゾーン」と位置づけ、同時に、オオタカも生息できる生態系を維持・復元する地区として整備します。
- ②このような本格的な「モデル研究ゾーン」も生息できる生態系を維持・復元する地区として整備します。
- ③このような本格的な「モデル研究ゾーン」構想は、まだ例がありません。それは、単なる“里山公園づくり”ではなく、里山の持続可能な活用を今日の社会経済システムに組み入れるという、環境保全分野の今日的な課題に取り組むものです。
- ④また、自然を活かすため、大きな投資を避けることができます。

[3] 里山保全・モデル研究ゾーン

①既造成区域(約62ha)

1) 里山保全活用研究所の施設整備

◇里山に関する保全、活用について総合的に研究し、実践する機関。ハード施設を整備、その運営ソフトを構築する。施設外部のフィールドと一体化させる。

◇参画対象は、地元住民(組織)、大阪府立大学などの研究機関、行政、里山関連の研究をしている民間団体、里山保全に取り組んでいるNPOなど。

2) ビジター・宿泊施設の整備

◇「モデル研究ゾーン」全体に関するビジター・宿泊施設を整備する。

◇利用対象は主に、里山保全活動に取り組むボランティアや、各種の里山関連企画の参加者など。

3) 植栽・植林ゾーン

◇緑を復元するとともに、その生育や環境の変化などを継続的に研究するゾーンとして活用する。

◇この事業計画区域は、ヤブムラサキコナラ群集、モチツツジアカマツ群集の代償植生が大部分を占めており、これらを中心に、一般府民参加による植栽・植林を行う。

4) 植物遷移ゾーン

◇植物群落が環境に適合し、遷移していく過程を、一次的な段階から継続的に研究し、今後の開発などの保全施策に活かすためのゾーン。

◇継続的な研究・調査も、一般府民の参加協力を求めて実施する。

5) ビオトープ(生物空間)などの復元ゾーン

ビオトープの整備により、生物の繁殖を促し、場合によっては、絶滅危惧種の生育を助ける研究、実践にも活用する。

②その他の区域(造成断念区域/約252ha)・・・里山などとして保全し、適切に管理するゾーン。

1) 保全ゾーン

大阪府水と緑の健康都市オオタカ調査委員会の提言(2001年1月19日)を踏まえながら、オオタカの生息を維持し、その生態系の保全策をさらに調査研究し、検討実施していくゾーン。

2) 里山管理的保全ゾーン

◇この事業計画区域が従来より薪炭林などとして利用されてきた経緯から、「保全ゾーン」を除くエリアについては、いわゆる里山管理手法により、かつて農用林として活用された程度の二次林として維持。遷移の進行などによって減少していると考えられる生物多様性を高めていく。

◇こうした管理は、ここ10年間にもみられるように、自然保護団体のボランティアや行政・関係機関が一般募集する参加者の手によって行われる例が増え、全国的にもブーム化しつつある。近畿では社団法人大阪自然環境保全協会などが取り組み、そのニーズは高いと言え、府民などから募集し、管理を実践していく。

◇里山の活用—上記の管理により次のような持続的活用を実践する。

a. 里山の保全に関する生態的、文化的、社会的な調査、研究と応用＝里山保全活用研究所の演習林的な活用

b. バイオマス(伐採木などの有機物資源)利用の調査研究と技術開発、利用

c. 自然環境ボランティアの育成と育成ソフトの開発

d. 自然環境教育・学習、レクリエーションの拡充・里山管理体験/自然観察/水田・畑などの総合的な農事体験/キャンプなどの野外活動など

e. 「里山文化」の継承

[4] 計画策定

基本構想・計画の策定にあたっては、地元、行政、学識者、NPO、民間企業などで構成する「策定委員会」を設置して行う。

(以上)